



Press Release

報道関係者 各位

平成27年 1月 14日 (水)

【照会先】

年金局 事業管理課 給付事業室

室 長 池上 直樹 (内線 3660)

室長補佐 和田 英之 (内線 3593)

(直通電話) 03(3595)2796

日本年金機構 給付企画部

部 長 向山 輝人

(直通電話) 03(6892)0768

グループ長 佐藤 幸夫

(直通電話) 03(6892)0769

「障害基礎年金の障害認定の地域差に関する調査結果」を公表します
～障害基礎年金の不支給割合の地域差にかかる実態把握のための調査を行いました～

日本年金機構では、障害基礎年金について新規に申請を受けて決定を行った事例のうち、都道府県の事務センターにおいて不支給と決定された件数の割合（以下「不支給割合」という。）が都道府県間で異なることから、各都道府県における障害基礎年金の認定事務の実態を調査しましたので、その結果を公表します。

別添1 障害基礎年金の障害認定の地域差に関する調査概要

別添2 障害基礎年金の障害認定の地域差に関する調査結果

＜調査結果のポイント＞

1. 障害基礎年金について新規に申請を受けて決定を行った事例のうち、精神障害・知的障害にかかる事例の割合が全体の66.9%を占めていた。また、不支給割合が高い県は、精神障害・知的障害の等級非該当割合^(注)が高く、不支給割合が低い県は、精神障害・知的障害の等級非該当割合は低かった。

(注) 決定を行った事例のうち、障害の程度が2級に達せず、都道府県の事務センターで不支給となる件数の割合をいう。

2. 肢体の障害の等級非該当割合は、不支給割合が低い県でも低くない場合があるなど、不支給割合の地域差と必ずしも同じ傾向となっていなかった。

3. 内部障害や外部障害（肢体の障害を除く）の等級非該当割合は、ある程度の地域差がうかがえるが、抽出した事例数が少ないことから、地域差の傾向を確認することは困難であった。

4. 精神障害・知的障害の年金支給状況を、診断書の記載項目の一つである「日常生活能力の程度」で見ると、不支給割合が低い10県においては、「日常生活能力の程度」が（2）相当であることが障害基礎年金を支給する目安（障害等級2級相当）となっている一方、不支給割合が高い10県においては、「日常生活能力の程度」が概ね（3）相当であることが、障害基礎年金を支給する目安となっていた。

※ 精神障害・知的障害については、診断書に記載された「日常生活能力の程度」のみではなく、具体的な症状や治療の経過、日常生活状況等を総合的に評価し、認定しているため、診断書に記載された「日常生活能力の程度」が同じであっても、認定結果に差異が生じることはあり得る。

「日常生活能力の程度」が（2）の場合 不支給割合が低い10県→5.3%が等級非該当
不支給割合が高い10県→70.8%が等級非該当

（参考）「日常生活能力の程度」・・・請求者が日常生活においてどの程度援助を要するかを、（1）～（5）の5段階で評価するもの。

「（2）精神障害（知的障害）を認め、家庭内での日常生活は普通にできるが、社会生活には、援助が必要である。

（3）精神障害（知的障害）を認め、家庭内での単純な日常生活はできるが、時に応じて援助が必要である。」（精神障害・知的障害の診断書より抜粋）

なお、国民年金・厚生年金保険障害認定基準では、2級は、「残遺状態又は病状があるため人格変化、思考障害、その他妄想・幻覚等の異常体験があるため、日常生活が著しい制限を受けるもの」（統合失調症の例）などと規定されている。

5. 精神障害・知的障害の診断書に就労状況についての記載がある場合の等級非該当割合（12.5%）と、記載がない場合の等級非該当割合（11.9%）に、大きな差異はなかった。

6. 初診日不明による却下処分となった割合は、全体で0.7%であった。また、初診日の判定にかかる地域差の傾向を確認することは困難であった。

この結果を踏まえ、厚生労働省と日本年金機構は、障害年金の認定事務における地域差の課題に対応するため、次のような取り組みを進めます。

- 本調査結果について日本年金機構の全国の障害認定医や事務担当者に周知を行います。(平成27年1月)
- 今回の調査結果から、都道府県ごとの精神障害・知的障害の認定の全体的な傾向に差異があることが明らかになったことから、不公平が生じないように、精神障害・知的障害における等級判定のガイドラインとなる客観的な指標や就労状況の評価のあり方について、専門家による会合を開催して検討します。(平成27年2月以降)

障害基礎年金の障害認定の地域差に関する調査概要

I 調査の趣旨

障害基礎年金の請求があった場合(障害厚生年金の請求を伴う場合を除く。)の審査・決定事務については、日本年金機構の都道府県ごとの事務センターにおいて実施しているところである。このたび、都道府県ごとの障害基礎年金の不支給割合(障害基礎年金について新規に申請を受けて決定を行った事例のうち、事務センターにおいて不支給と決定された件数の割合を、平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年分で算出したもの。以下同じ。)に地域差があることから、障害基礎年金の障害認定事務における実態等を把握した上で、その発生原因を明らかにするための調査を実施した。

II 調査事項

- (1) 障害の種別ごとに等級非該当の割合に差異があるか。
- (2) 診断書に記載されている内容が概ね同じような状態像であっても認定結果に差異があるか。(主な問題意識は次の 2 点)
 - ① 精神障害・知的障害における日常生活能力の評価
 - ② 精神障害・知的障害における就労状況の評価
- (3) 初診日の判定に差異があるか。
- (4) 近年厳しくなっている傾向があるか。

III 調査期間

平成 26 年 9 月～12 月

IV 不支給割合にかかる調査内容

都道府県ごとの障害基礎年金の不支給割合を比較した。

V 障害認定事務にかかる調査内容

1. 調査数

平成 22 年度及び平成 24 年度に都道府県の事務センターで決定を行った障害基礎年金のサンプル事例 11,968 件を対象とした。

抽出に当たっては、調査数の目安を各県 150 件(各年度 75 件)と設定した。ただし、不支給割合が低い 10 県及び高い 10 県については、調査数の目安を 2 倍に設定した。また、その他の都道府県で規模が大きいものは、調査数の目安を 200 件(各年度 100 件)と設定した。

2. 対象期間

平成 23 年 1 月～3 月（平成 22 年度）及び平成 25 年 1 月～3 月（平成 24 年度）に決定した事例から抽出した。

3. 調査方法

（1）定量的調査

抽出した事例について、次の①～④にかかる都道府県ごとの等級非該当割合^(注)及び都道府県ごとの初診日不明による却下割合を算出した。

- ① 障害の種別ごと
- ② 精神障害・知的障害にかかる日常生活能力の程度別
- ③ 精神障害・知的障害にかかる日常生活能力の判定別
- ④ 精神障害・知的障害にかかる就労の有無

（注）決定を行った事例のうち、障害の程度が 2 級に達せず不支給となる件数の割合をいう。

（2）ヒアリング

① 実施対象

不支給割合が低い 10 県及び高い 10 県から 5 県ずつを選び、精神の障害を担当している障害認定医及び事務センター担当者に対してヒアリングを実施した。

- ヒアリング実施対象（不支給割合が低いもの）
新潟、長野、徳島、岩手、神奈川
- ヒアリング実施対象（不支給割合が高いもの）
大分、茨城、佐賀、兵庫、広島

② ヒアリング事項

- 診断書における日常生活能力の評価について 2 級該当の目安はあるか。
- 認定する際に重視する診断書の記載事項があるか。
- 診断書以外に参考としている提出書類があるか。
- 就労していた場合、どのような点を重視して判定しているか。

障害基礎年金の障害認定の地域差に関する調査結果

I 障害基礎年金の不支給割合の地域差（【表 1】参照）

- 障害基礎年金について新規に申請を受けて決定を行った事例のうち、日本年金機構の都道府県ごとの事務センターにおいて不支給と決定された件数^(注)の割合（平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年分で算出したもの。以下「不支給割合」という。）を都道府県ごとに比較すると、最も高い大分県は 24.4%、最も低い栃木県は 4.0%であり、地域差が認められる。
（注）日本年金機構の本部において不支給と決定された件数を除く。

II 障害認定事務にかかるサンプル調査結果

注：本調査において、平成 22 年度は平成 24 年度と同様の傾向であったことから、以下は、平成 24 年度の調査結果に基づき記載している。

1. 障害の種別ごとの等級非該当割合の地域差（【表 2】参照）

都道府県の事務センターにおける障害基礎年金の決定事例を、障害の種別ごと（精神障害・知的障害、肢体の障害、内部障害、外部障害（肢体の障害を除く））に分けて、等級非該当の割合^(注)を都道府県ごとに算出した。

（注）決定を行った事例のうち、障害の程度が 2 級に達せず、都道府県の事務センターで不支給となる割合をいう。

<調査結果から確認できる傾向>

- 精神障害・知的障害にかかる事例の割合が、全体の 66.9%を占めていた。また、不支給割合が高い県は、精神障害・知的障害の等級非該当割合が高く、不支給割合が低い県は、精神障害・知的障害の等級非該当割合が低い場合が多く、不支給割合の地域差と精神障害・知的障害の等級非該当割合は、概ね同じ傾向を示していた。
- 肢体の障害の等級非該当割合は、不支給割合が低い県でも低くない場合があるなど、不支給割合の地域差と必ずしも同じ傾向となっていなかった。
- 内部障害や外部障害（肢体の障害を除く）の等級非該当割合については、ある程度の地域差がうかがえるが、抽出した事例数が少ないことから、地域差の傾向を確認することは困難であった。

2. 診断書に記載されている内容による等級非該当割合の地域差

(1) 精神障害・知的障害における日常生活能力の評価との関係

【表3】【表4】参照

精神障害・知的障害にかかる障害基礎年金の決定事例について、診断書中の「日常生活能力の程度」欄の評価別に、等級非該当割合を都道府県ごとに算出した。【表3】

また、精神障害・知的障害にかかる障害基礎年金の決定事例について、診断書中の「日常生活能力の判定」欄において、重い方から1番目及び2番目と評価された個数別に、等級非該当割合を都道府県ごとに算出した。【表4】

精神障害・知的障害にかかる日常生活能力の評価について

- 障害基礎年金における認定は、請求者の日常生活における制限や援助の程度を評価して行われており、「日常生活が著しい制限を受けるもの」※1（統合失調症の場合）が2級相当であるとされている。（障害基礎年金は2級まで）
- 障害の程度の認定に当たっては、医師が診断書に記載した「日常生活能力の程度」※2を目安の一つとしている。

例えば、「(3) …家庭内での単純な日常生活はできるが、時に応じて援助が必要である。」以上であれば、家庭内での日常生活において制限や援助の必要が一定程度生じていると考えることができる。
- ただし、「日常生活能力の程度」はあくまで認定に当たっての目安の一つであり、その他に診断書に記載される「日常生活能力の判定」※3における評価、具体的な症状、日常生活状況、就労状況等を総合的に評価し、認定を行っている。

※1 「国民年金・厚生年金保険障害認定基準 第8節／精神の障害」より抜粋
＜統合失調症の場合＞

- 1級 統合失調症によるものにあつては、高度の残遺状態又は高度の病状があるため高度の人格変化、思考障害、その他妄想・幻覚等の異常体験が著明なため、常時の援助が必要なもの
- 2級 統合失調症によるものにあつては、残遺状態又は病状があるため人格変化、思考障害、その他妄想・幻覚等の異常体験があるため、日常生活が著しい制限を受けるもの
- 3級 統合失調症によるものにあつては、残遺状態又は病状があり、人格変化の程度は著しくないが、思考障害、その他妄想・幻覚等の異常体験があり、労働が制限を受けるもの

※2 精神障害・知的障害の診断書における「日常生活能力の程度」について

日常生活等においてどの程度援助を要するかを、障害の程度が軽いものから順番に（１）～（５）の５段階で評価するものである。具体的には、請求者の状態としてあてはまるものを次の選択肢の中から一つ選択する。

- （１）精神障害（知的障害）を認めるが社会生活は普通にできる。
- （２）精神障害（知的障害）を認め、家庭内での日常生活は普通にできるが、社会生活には、援助が必要である。
- （３）精神障害（知的障害）を認め、家庭内での単純な日常生活はできるが、時に応じて援助が必要である。
- （４）精神障害（知的障害）を認め、日常生活における身のまわりのことも、多くの援助が必要である。
- （５）精神障害（知的障害）を認め、身のまわりのこともほとんどできないため、常時の援助が必要である。

※3 精神障害・知的障害の診断書における「日常生活能力の判定」について

日常生活等の場面ごとに、どの程度援助を要するかを４段階で評価するものである。判定を行う場面は全部で７つある（適切な食事、身の清潔保持、金銭管理と買い物、通院と服薬、他人との意思伝達及び対人関係、身の安全保持及び危機対応、社会性）。

<調査結果から確認できる傾向>

- 不支給割合が低い１０県は、「日常生活能力の程度」が（２）と評価されている場合は、５．３％（７５件中４件）が等級非該当であり、「日常生活能力の程度」が（３）と評価されている場合は、２．２％（４０８件中９件）が等級非該当であった。
- 不支給割合が高い１０県は、「日常生活能力の程度」が（２）と評価されている場合は、７０．８％（６５件中４６件）が等級非該当であり、「日常生活能力の程度」が（３）と評価されている場合は、３６．２％（３８７件中１４０件）が等級非該当であった。
- したがって、不支給割合が低い１０県における精神障害・知的障害の年金支給状況を見ると、診断書の記載項目である「日常生活能力の程度」が（２）相当であることが障害基礎年金を支給する目安（障害基礎年金２級相当）となっている一方、不支給割合が高い１０県においては、「日常生活能力の程度」が概ね（３）相当が障害基礎年金を支給する目安となっていた。
- 一方、「日常生活能力の判定」については、障害基礎年金を支給する目安となっている水準は明らかではなかった。
- 障害基礎年金を支給する目安については、各県に行ったヒアリングでも同様の結果が得られた。

(2) 精神障害・知的障害における就労状況の評価との関係(【表5】参照)

精神障害・知的障害にかかる障害基礎年金の決定事例について、診断書中の「現症時の就労状況」欄の記載の有無別に等級非該当割合を都道府県ごとに算出した。

就労状況の評価について

就労している場合は、就労していることのみを捉えて日常生活能力を評価するのではなく、仕事の内容や職場での援助の状況等を総合的に勘案し障害の程度を認定している。^{※4}

※4 国民年金・厚生年金保険障害認定基準 第8節／精神の障害より抜粋

「…現に仕事に従事している者については、労働に従事していることをもって、直ちに日常生活能力が向上したものと捉えず、その療養状況を考慮するとともに、仕事の種類、内容、就労状況、仕事場で受けている援助の内容、他の従業員との意思疎通の状況等を十分確認したうえで日常生活能力を判断すること。」

<調査結果から確認できる傾向>

- 就労状況欄に記載がある場合の等級非該当割合(12.5%)とない場合の等級非該当割合(11.9%)に大きな差異はなかった。
- 不支給割合が高い県や低い県についても特段の傾向は見られなかった。
- これらの点については各県に行ったヒアリングでも、同様の結果が得られたが、審査のポイントは就労の継続期間、頻度、収入など様々であることが分かった。

3. 初診日不明による却下割合の地域差(【表6】参照)

障害基礎年金の決定事例について、初診日が不明であるため却下となった割合を都道府県ごとに算出した。

初診日の判定について

障害年金における初診日とは、障害の原因となった傷病について、初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日である。

初診日は、初めて受診した医療機関の証明により判定することを原則としているが、初診日から長期間経過しており、カルテの保存期間を経過している場合等、医療機関において証明をとることが困難である場合は、2番目以降にかかった医療機関の証明に記載されている受診状況や身体障害者手帳等の参考資料に基づき判定できる場合がある。

＜調査結果から確認できる傾向＞

- 初診日不明による却下処分となった割合は、全体で0.7%、最も割合の高い県で2.9%となっている。
- 全体として初診日不明により却下となった件数が少ないため、初診日の判定にかかる地域差の傾向を確認することは困難であった。

表1 障害基礎年金の不支給割合
(平成22年度～平成24年度平均)

ブロック	都道府県	決定件数 ※	不支給件数	不支給割合
北海道	北海道	5,127	595	11.6%
東北	青森	1,313	136	10.4%
	岩手	1,294	93	7.2%
	宮城	1,706	97	5.7%
	秋田	971	109	11.2%
	山形	944	60	6.3%
	福島	1,556	199	12.8%
北関東・ 信越	茨城	1,988	462	23.2%
	栃木	1,425	56	4.0%
	群馬	1,389	123	8.9%
	埼玉	4,671	759	16.3%
	新潟	1,825	96	5.2%
	長野	2,030	118	5.8%
南関東	千葉	4,629	565	12.2%
	東京	7,700	797	10.3%
	神奈川	6,312	455	7.2%
	山梨	645	79	12.2%
中部	富山	787	67	8.6%
	石川	995	67	6.7%
	岐阜	1,494	129	8.6%
	静岡	2,775	266	9.6%
	愛知	4,906	631	12.9%
	三重	1,481	125	8.4%
近畿	福井	565	49	8.7%
	滋賀	1,031	168	16.3%
	京都	2,031	251	12.4%
	大阪	6,865	964	14.0%
	兵庫	4,265	957	22.4%
	奈良	1,181	197	16.7%
	和歌山	945	121	12.8%
中国	鳥取	564	78	13.9%
	島根	641	42	6.5%
	岡山	1,575	215	13.7%
	広島	2,427	469	19.3%
	山口	1,226	260	21.2%
四国	徳島	684	43	6.2%
	香川	707	61	8.6%
	愛媛	1,451	139	9.6%
	高知	759	73	9.7%
九州	福岡	4,403	735	16.7%
	佐賀	808	185	22.9%
	長崎	1,369	163	11.9%
	熊本	1,730	169	9.8%
	大分	1,058	258	24.4%
	宮崎	1,126	82	7.3%
	鹿児島	1,718	237	13.8%
	沖縄	1,932	340	17.6%
	計(平均)	99,021	12,339	12.5%

※ 新規裁定件数（厚生年金保険・国民年金事業年報より）に都道府県の事務センターにおける不支給件数（日本年金機構本部で集計）を加えて算出した件数

<注>

○ 不支給割合が低い10県を「赤」、不支給割合が高い10県を「青」で表示している。

表2 障害種別ごとの等級非該当割合（平成24年度）

	精神障害・知的障害			肢体の障害			内部障害（腎疾患、肝疾患、糖尿病、血液・造血器、呼吸器、循環器）			外部障害（肢体の障害を除く）			合計		
	決定 件数	等級 非該当 件数	等級 非該当 割合	決定 件数	等級 非該当 件数	等級 非該当 割合	決定 件数	等級 非該当 件数	等級 非該当 割合	決定 件数	等級 非該当 件数	等級 非該当 割合	決定 件数	等級 非該当 件数	等級 非該当 割合
栃木	136	2	1.5%	13	1	7.7%	15	1	6.7%	5	0	0.0%	169	4	2.4%
新潟	108	4	3.7%	30	7	23.3%	9	0	0.0%	11	1	9.1%	158	12	7.6%
宮城	98	3	3.1%	23	2	8.7%	16	0	0.0%	10	1	10.0%	147	6	4.1%
長野	98	1	1.0%	25	4	16.0%	15	2	13.3%	7	0	0.0%	145	7	4.8%
徳島	90	0	0.0%	19	4	21.1%	14	6	42.9%	6	1	16.7%	129	11	8.5%
山形	114	5	4.4%	19	3	15.8%	13	4	30.8%	6	0	0.0%	152	12	7.9%
島根	83	2	2.4%	20	7	35.0%	12	3	25.0%	5	2	40.0%	120	14	11.7%
石川	119	6	5.0%	35	5	14.3%	10	3	30.0%	3	1	33.3%	167	15	9.0%
岩手	109	0	0.0%	28	4	14.3%	21	5	23.8%	6	0	0.0%	164	9	5.5%
神奈川	121	7	5.8%	26	4	15.4%	16	6	37.5%	6	0	0.0%	169	17	10.1%
宮崎	58	0	0.0%	17	0	0.0%	9	0	0.0%	5	0	0.0%	89	0	0.0%
三重	61	2	3.3%	15	6	40.0%	7	3	42.9%	3	0	0.0%	86	11	12.8%
富山	66	4	6.1%	9	1	11.1%	14	3	21.4%	2	0	0.0%	91	8	8.8%
香川	51	6	11.8%	22	6	27.3%	10	3	30.0%	1	0	0.0%	84	15	17.9%
岐阜	62	6	9.7%	14	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	82	6	7.3%
福井	82	5	6.1%	8	0	0.0%	6	1	16.7%	3	0	0.0%	99	6	6.1%
群馬	51	9	17.6%	22	2	9.1%	11	0	0.0%	6	0	0.0%	90	11	12.2%
愛媛	61	9	14.8%	25	3	12.0%	6	2	33.3%	4	1	25.0%	96	15	15.6%
静岡	62	1	1.6%	14	1	7.1%	23	6	26.1%	4	1	25.0%	103	9	8.7%
高知	48	1	2.1%	6	5	83.3%	10	4	40.0%	3	0	0.0%	67	10	14.9%
熊本	53	1	1.9%	21	1	4.8%	5	3	60.0%	7	1	14.3%	86	6	7.0%
東京	72	6	8.3%	21	0	0.0%	13	3	23.1%	8	0	0.0%	114	9	7.9%
青森	61	6	9.8%	27	3	11.1%	9	2	22.2%	5	1	20.0%	102	12	11.8%
秋田	49	0	0.0%	17	1	5.9%	7	2	28.6%	6	1	16.7%	79	4	5.1%
北海道	70	3	4.3%	17	3	17.6%	10	2	20.0%	3	1	33.3%	100	9	9.0%
長崎	45	2	4.4%	54	3	5.6%	9	2	22.2%	4	0	0.0%	112	7	6.3%
千葉	105	20	19.0%	11	2	18.2%	11	2	18.2%	6	1	16.7%	133	25	18.8%
山梨	54	1	1.9%	12	1	8.3%	10	4	40.0%	4	0	0.0%	80	6	7.5%
京都	70	1	1.4%	11	4	36.4%	4	1	25.0%	3	0	0.0%	88	6	6.8%
和歌山	51	3	5.9%	14	2	14.3%	18	10	55.6%	6	0	0.0%	89	15	16.9%
福島	36	3	8.3%	8	2	25.0%	10	2	20.0%	8	3	37.5%	62	10	16.1%
愛知	108	20	18.5%	30	7	23.3%	15	3	20.0%	6	0	0.0%	159	30	18.9%
岡山	67	15	22.4%	20	5	25.0%	10	0	0.0%	2	0	0.0%	99	20	20.2%
鹿児島	41	3	7.3%	19	2	10.5%	6	2	33.3%	5	0	0.0%	71	7	9.9%
鳥取	73	13	17.8%	15	1	6.7%	6	1	16.7%	3	0	0.0%	97	15	15.5%
大阪	115	21	18.3%	31	1	3.2%	27	14	51.9%	7	1	14.3%	180	37	20.6%
埼玉	99	28	28.3%	16	5	31.3%	22	3	13.6%	6	0	0.0%	143	36	25.2%
滋賀	146	26	17.8%	46	6	13.0%	20	9	45.0%	11	3	27.3%	223	44	19.7%
奈良	119	19	16.0%	41	12	29.3%	5	1	20.0%	3	3	100.0%	168	35	20.8%
福岡	109	14	12.8%	38	9	23.7%	27	6	22.2%	14	1	7.1%	188	30	16.0%
沖縄	103	6	5.8%	26	4	15.4%	25	11	44.0%	4	0	0.0%	158	21	13.3%
広島	128	28	21.9%	34	9	26.5%	22	7	31.8%	10	6	60.0%	194	50	25.8%
山口	94	16	17.0%	34	7	20.6%	18	7	38.9%	7	1	14.3%	153	31	20.3%
兵庫	99	55	55.6%	35	9	25.7%	21	18	85.7%	7	1	14.3%	162	83	51.2%
佐賀	113	35	31.0%	32	5	15.6%	21	10	47.6%	9	2	22.2%	175	52	29.7%
茨城	143	29	20.3%	33	4	12.1%	21	9	42.9%	8	0	0.0%	205	42	20.5%
大分	112	37	33.0%	28	9	32.1%	20	10	50.0%	9	2	22.2%	169	58	34.3%
総計	4,013	484	12.1%	1,081	182	16.8%	632	196	28.1%	270	36	12.3%	5,996	898	15.0%
構成割合	66.9%	53.9%	-	18.0%	20.3%	-	10.5%	21.8%	-	4.5%	4.0%	-	100.0%	100.0%	-

<注>

- 左から決定件数が多い障害種別順に表示している。
- 平成22年度から平成24年度の平均不支給割合が低い都道府県順に表示しており、上位及び下位10県を太枠で囲っている。
- 等級非該当割合が低い10都道府県を「赤」、等級非該当割合が高い10都道府県を「青」で表示している。

表3 精神障害・知的障害にかかる日常生活能力の程度別等級非該当割合（平成24年度）

日常生活能力の程度	(1)			(2)			(3)			(4)			(5)			未記入※			合計		
	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数
栃木	2	2 100.0%	14	0	0.0%	49	0	0.0%	49	0	0.0%	22	0	0.0%	0	0	0.0%	136	2	1.5%	2
新潟	4	4 100.0%	12	0	0.0%	49	0	0.0%	31	0	0.0%	9	0	0.0%	3	0	0.0%	108	4	3.7%	4
宮城	3	3 100.0%	4	0	0.0%	42	0	0.0%	38	0	0.0%	8	0	0.0%	3	0	0.0%	98	3	3.1%	3
岩手	1	1 100.0%	6	0	0.0%	25	0	0.0%	51	0	0.0%	15	0	0.0%	0	0	0.0%	98	1	1.0%	1
徳島	0	-	6	0	0.0%	33	0	0.0%	39	0	0.0%	11	0	0.0%	1	0	0.0%	90	0	0.0%	0
山形	0	-	9	1	11.1%	33	4	12.1%	57	0	0.0%	15	0	0.0%	0	0	0.0%	114	5	4.4%	5
島根	2	1 50.0%	3	0	0.0%	34	1	2.9%	33	0	0.0%	10	0	0.0%	1	0	0.0%	83	2	2.4%	2
石川	2	2 100.0%	3	1	33.3%	46	2	4.3%	54	1	1.9%	13	0	0.0%	1	0	0.0%	119	6	5.0%	6
岩手	0	-	11	0	0.0%	50	0	0.0%	39	0	0.0%	7	0	0.0%	2	0	0.0%	109	0	0.0%	0
神奈川	3	2 66.7%	7	2	28.6%	47	2	4.3%	48	1	2.1%	16	0	0.0%	0	0	0.0%	121	7	5.8%	7
宮崎	0	-	3	0	0.0%	26	0	0.0%	23	0	0.0%	6	0	0.0%	0	0	0.0%	58	0	0.0%	0
三重	2	2 100.0%	4	0	0.0%	22	0	0.0%	27	0	0.0%	6	0	0.0%	0	0	0.0%	61	2	3.3%	2
富山	0	-	1	1 100.0%	22	2	9.1%	33	1	3.0%	10	0	0.0%	0	0	0.0%	66	4	6.1%	4	
香川	1	1 100.0%	1	1 100.0%	11	3	27.3%	28	1	3.6%	10	0	0.0%	0	0	0.0%	51	6	11.8%	6	
岐阜	0	-	3	3 100.0%	23	2	8.7%	26	1	3.8%	9	0	0.0%	1	0	0.0%	62	6	9.7%	6	
福井	0	-	4	4 100.0%	31	1	3.2%	40	0	0.0%	7	0	0.0%	0	0	0.0%	82	5	6.1%	5	
群馬	0	-	1	1 100.0%	23	8	34.8%	22	0	0.0%	5	0	0.0%	0	0	0.0%	51	9	17.6%	9	
群馬	1	1 100.0%	5	2	40.0%	19	1	5.3%	26	5	19.2%	10	0	0.0%	0	0	0.0%	61	9	14.8%	9
静岡	0	-	5	1 20.0%	22	0	0.0%	27	0	0.0%	8	0	0.0%	0	0	0.0%	62	1	1.6%	1	
高知	1	1 100.0%	4	0	0.0%	19	0	0.0%	16	0	0.0%	9	0	0.0%	0	0	0.0%	48	1	2.1%	1
熊本	0	-	1	0	0.0%	20	0	0.0%	23	1	4.3%	8	0	0.0%	0	0	0.0%	53	1	1.9%	1
東京	0	-	5	4	80.0%	24	2	8.3%	36	0	0.0%	7	0	0.0%	0	0	0.0%	72	6	8.3%	6
青森	0	-	6	6 100.0%	25	0	0.0%	24	0	0.0%	6	0	0.0%	0	0	0.0%	61	6	9.8%	6	
秋田	0	-	0	-	23	0	0.0%	15	0	0.0%	11	0	0.0%	0	0	0.0%	49	0	0.0%	0	
北海道	1	1 100.0%	1	1 100.0%	30	1	3.3%	30	0	0.0%	8	0	0.0%	0	0	0.0%	70	3	4.3%	3	
兵庫	0	-	4	2	50.0%	7	0	0.0%	27	0	0.0%	6	0	0.0%	1	0	0.0%	45	2	4.4%	2
千葉	0	-	7	6	85.7%	40	13	32.5%	40	1	2.5%	17	0	0.0%	1	0	0.0%	105	20	19.0%	20
山梨	0	-	2	1	50.0%	11	0	0.0%	31	0	0.0%	10	0	0.0%	0	0	0.0%	54	1	1.9%	1
京都	0	-	3	0	0.0%	27	1	3.7%	26	0	0.0%	9	0	0.0%	5	0	0.0%	70	1	1.4%	1
和歌山	0	-	6	3	50.0%	14	0	0.0%	25	0	0.0%	6	0	0.0%	0	0	0.0%	51	3	5.9%	3
福島	1	0 0.0%	1	1 100.0%	13	1	7.7%	13	1	7.7%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	36	3	8.3%	3	
茨城	0	-	8	8 100.0%	26	8	30.8%	61	4	6.6%	13	0	0.0%	0	0	0.0%	108	20	18.5%	20	
愛知	0	-	8	1 100.0%	26	11	68.8%	42	2	4.8%	6	0	0.0%	0	0	0.0%	67	15	22.4%	15	
岡山	1	1 100.0%	2	1	50.0%	16	11	68.8%	42	2	4.8%	6	0	0.0%	0	0	0.0%	41	3	7.3%	3
鹿児島	0	-	4	1	25.0%	18	0	0.0%	16	2	12.5%	3	0	0.0%	0	0	0.0%	73	13	17.8%	13
鳥取	1	1 100.0%	8	3	37.5%	35	8	22.9%	23	1	4.3%	6	0	0.0%	0	0	0.0%	115	21	18.3%	21
大阪	1	0 0.0%	8	8 100.0%	34	10	29.4%	55	2	3.6%	17	1	5.9%	0	0	0.0%	99	28	28.3%	28	
埼玉	2	2 100.0%	4	4 100.0%	23	8	34.8%	55	13	23.6%	14	0	0.0%	1	1	100.0%	99	28	28.3%	28	
滋賀	1	1 100.0%	9	7	77.8%	51	18	35.3%	66	0	0.0%	19	0	0.0%	0	0	0.0%	146	26	17.8%	26
奈良	1	0 0.0%	4	4 100.0%	31	12	38.7%	70	3	4.3%	13	0	0.0%	0	0	0.0%	119	19	16.0%	19	
福岡	2	2 100.0%	5	5 100.0%	36	6	16.7%	50	1	2.0%	16	0	0.0%	0	0	0.0%	109	14	12.8%	14	
沖縄	2	1 50.0%	10	3	30.0%	44	0	0.0%	29	1	3.4%	16	1	6.3%	2	0	0.0%	103	6	5.8%	6
広島	3	3 100.0%	12	10	83.3%	57	14	24.6%	45	1	2.2%	11	0	0.0%	0	0	0.0%	128	28	21.9%	28
山口	1	1 100.0%	6	2	33.3%	23	5	21.7%	44	7	15.9%	20	1	5.0%	0	0	0.0%	94	16	17.0%	16
兵庫	2	2 100.0%	5	5 100.0%	43	40	93.0%	37	8	21.5%	10	0	0.0%	2	0	0.0%	99	55	55.6%	55	
佐賀	1	1 100.0%	3	3 100.0%	34	14	41.2%	60	15	25.0%	15	2	13.3%	0	0	0.0%	113	35	31.0%	35	
大分	1	0 0.0%	6	2	33.3%	33	15	45.5%	59	11	18.6%	44	1	2.3%	0	0	0.0%	143	29	20.3%	29
大分	1	1 100.0%	5	5 100.0%	35	16	45.7%	58	15	25.9%	13	0	0.0%	0	0	0.0%	112	37	33.0%	37	
総計	44	37 84.1%	241	112	46.5%	1,399	229	16.4%	1,767	99	5.6%	534	6	1.1%	28	1	3.6%	4,013	484	12.1%	484

※「未記入」は、特別児童扶養手当申請時の診断書により認定した場合等を含む。

<注>

○ 平成22年度から平成24年度の平均不支給割合が低い都道府県順に表示しており、上位及び下位10県を太枠で囲っている。

○ 等級非該当割合が低い10都道府県を「赤」、等級非該当割合が高い10都道府県を「青」で表示している。

表 4 精神障害・知的障害にかかる日常生活能力の判定別等級非該当割合（平成 24 年度）

重い方から 2番目までの 場面の個数	0			1			2			3			4			5			6			7			合計		
	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数	決定 件数	等級 非該当 割合	等級 非該当 件数
栃木	13	2	15.4%	6	0	0.0%	7	0	0.0%	12	0	0.0%	13	0	0.0%	16	0	0.0%	26	0	0.0%	43	0	0.0%	136	2	1.5%
新潟	17	4	23.5%	10	0	0.0%	11	0	0.0%	12	0	0.0%	9	0	0.0%	10	0	0.0%	13	0	0.0%	26	0	0.0%	108	4	3.7%
宮城	11	3	27.3%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	7	0	0.0%	12	0	0.0%	13	0	0.0%	12	0	0.0%	37	0	0.0%	98	3	3.1%
長野	3	1	33.3%	6	0	0.0%	5	0	0.0%	6	0	0.0%	12	0	0.0%	7	0	0.0%	8	0	0.0%	51	0	0.0%	98	1	1.0%
岐阜	6	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	10	0	0.0%	8	0	0.0%	15	0	0.0%	19	0	0.0%	30	0	0.0%	90	0	0.0%
山形	6	0	0.0%	2	1	50.0%	5	0	0.0%	14	2	14.3%	7	1	14.3%	13	0	0.0%	20	0	0.0%	47	1	2.1%	114	5	4.4%
島根	5	1	20.0%	5	0	0.0%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	12	1	8.3%	9	0	0.0%	13	0	0.0%	32	0	0.0%	83	2	2.4%
石川	4	2	50.0%	3	0	0.0%	7	0	0.0%	9	2	22.2%	12	1	8.3%	14	0	0.0%	23	0	0.0%	47	1	2.1%	119	6	5.0%
岩手	11	0	0.0%	5	0	0.0%	11	0	0.0%	9	0	0.0%	10	0	0.0%	11	0	0.0%	21	0	0.0%	31	0	0.0%	109	0	0.0%
宮崎	8	5	62.5%	6	0	0.0%	6	0	0.0%	9	2	22.2%	13	0	0.0%	19	0	0.0%	13	0	0.0%	47	0	0.0%	121	7	5.8%
宮崎	2	0	0.0%	2	0	0.0%	4	0	0.0%	6	0	0.0%	8	0	0.0%	12	0	0.0%	4	0	0.0%	20	0	0.0%	58	0	0.0%
三重	6	2	33.3%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	5	0	0.0%	8	0	0.0%	6	0	0.0%	7	0	0.0%	19	0	0.0%	61	2	3.3%
富山	4	1	25.0%	1	1	100.0%	5	1	20.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	8	0	0.0%	9	0	0.0%	28	1	3.6%	66	4	6.1%
香川	1	1	100.0%	1	0	0.0%	0	0	-	6	3	50.0%	2	0	0.0%	4	0	0.0%	11	1	9.1%	26	0	0.0%	51	6	11.8%
岐阜	7	3	42.9%	3	0	0.0%	2	1	50.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	12	1	8.3%	7	0	0.0%	23	1	4.3%	62	6	9.7%
福井	1	1	100.0%	1	1	100.0%	4	1	25.0%	8	2	25.0%	10	0	0.0%	14	0	0.0%	10	0	0.0%	34	0	0.0%	82	5	6.1%
群馬	1	1	100.0%	0	0	-	2	2	100.0%	8	3	37.5%	3	1	33.3%	13	1	7.7%	6	0	0.0%	18	1	5.6%	51	9	17.6%
愛媛	3	2	66.7%	1	0	0.0%	4	1	25.0%	6	0	0.0%	8	2	25.0%	8	0	0.0%	7	1	14.3%	24	3	12.5%	61	9	14.8%
静岡	3	0	0.0%	1	1	100.0%	3	0	0.0%	7	0	0.0%	6	0	0.0%	6	0	0.0%	16	0	0.0%	20	0	0.0%	62	1	1.6%
高知	4	1	25.0%	3	0	0.0%	4	0	0.0%	6	0	0.0%	7	0	0.0%	1	0	0.0%	8	0	0.0%	16	0	0.0%	48	1	2.1%
熊本	4	0	0.0%	2	0	0.0%	3	0	0.0%	7	0	0.0%	4	0	0.0%	7	1	14.3%	6	0	0.0%	20	0	0.0%	53	1	1.9%
東京	4	4	100.0%	2	2	100.0%	3	0	0.0%	4	0	0.0%	3	0	0.0%	9	0	0.0%	14	0	0.0%	33	0	0.0%	72	6	8.3%
青森	3	3	100.0%	3	0	0.0%	2	0	0.0%	3	0	0.0%	5	0	0.0%	5	0	0.0%	8	0	0.0%	25	0	0.0%	49	0	0.0%
秋田	2	0	0.0%	0	0	0.0%	1	0	0.0%	8	0	0.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	27	0	0.0%	70	3	4.3%
北海道	3	3	100.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%	9	0	0.0%	9	0	0.0%	13	0	0.0%	27	0	0.0%	70	3	4.3%
長崎	4	1	25.0%	2	1	50.0%	1	0	0.0%	2	0	0.0%	4	0	0.0%	2	0	0.0%	4	0	0.0%	17	0	0.0%	45	2	4.4%
千葉	9	6	66.7%	4	3	75.0%	4	4	100.0%	12	5	41.7%	7	1	14.3%	8	0	0.0%	11	0	0.0%	50	1	2.0%	105	20	19.0%
山梨	1	0	0.0%	1	1	100.0%	1	0	0.0%	2	0	0.0%	6	0	0.0%	9	0	0.0%	13	0	0.0%	21	0	0.0%	54	1	1.9%
京都	7	0	0.0%	2	0	0.0%	4	0	0.0%	9	1	11.1%	8	0	0.0%	11	0	0.0%	9	0	0.0%	20	0	0.0%	70	1	1.4%
和歌山	2	1	50.0%	4	2	50.0%	5	0	0.0%	2	0	0.0%	5	0	0.0%	8	0	0.0%	5	0	0.0%	20	0	0.0%	51	3	5.9%
福岡	5	0	0.0%	1	1	100.0%	2	0	0.0%	4	1	25.0%	2	1	50.0%	4	0	0.0%	4	0	0.0%	14	0	0.0%	36	3	8.3%
愛知	5	5	100.0%	3	3	100.0%	6	3	50.0%	4	3	75.0%	4	1	25.0%	17	2	11.8%	22	1	4.5%	47	2	4.3%	108	20	18.5%
岡山	2	1	50.0%	3	3	100.0%	6	4	66.7%	3	2	66.7%	6	3	50.0%	6	1	16.7%	12	0	0.0%	29	1	3.4%	67	15	22.4%
鹿児島	3	1	33.3%	0	0	-	1	0	0.0%	5	1	20.0%	3	0	0.0%	6	0	0.0%	8	1	12.5%	15	0	0.0%	41	3	7.3%
鳥取	7	6	85.7%	2	0	0.0%	6	1	16.7%	12	2	16.7%	12	4	33.3%	9	0	0.0%	8	0	0.0%	17	0	0.0%	73	13	17.8%
大阪	8	6	75.0%	2	2	100.0%	8	5	62.5%	4	2	50.0%	4	1	25.0%	12	1	8.3%	19	3	15.8%	58	1	1.7%	115	21	18.3%
埼玉	8	5	62.5%	3	2	66.7%	3	2	66.7%	6	3	50.0%	3	2	66.7%	9	2	22.2%	7	1	14.3%	60	11	18.3%	99	28	28.3%
滋賀	7	6	85.7%	8	7	87.5%	11	11	100.0%	5	1	20.0%	10	0	0.0%	10	0	0.0%	27	1	3.7%	68	0	0.0%	146	26	17.8%
奈良	4	2	50.0%	2	2	100.0%	8	7	87.5%	4	3	75.0%	5	0	0.0%	15	2	13.3%	24	2	8.3%	57	1	1.8%	119	19	16.0%
福岡	7	6	85.7%	3	2	66.7%	2	2	100.0%	6	1	16.7%	13	0	0.0%	16	2	12.5%	14	0	0.0%	48	1	2.1%	109	14	12.8%
沖縄	12	3	25.0%	7	1	14.3%	9	0	0.0%	5	0	0.0%	19	1	5.3%	8	0	0.0%	12	0	0.0%	31	1	3.2%	103	6	5.8%
広島	12	10	83.3%	6	4	66.7%	8	4	50.0%	14	4	28.6%	14	2	14.3%	11	1	9.1%	20	0	0.0%	43	3	7.0%	128	28	21.9%
山口	4	2	50.0%	2	1	50.0%	5	1	20.0%	2	1	50.0%	6	1	16.7%	7	0	0.0%	11	3	27.3%	57	7	12.3%	94	16	17.0%
兵庫	7	5	71.4%	3	3	100.0%	6	6	100.0%	8	5	62.5%	10	9	90.0%	14	14	100.0%	18	4	22.2%	62	11	17.7%	99	55	55.6%
佐賀	5	4	80.0%	2	2	100.0%	3	3	100.0%	1	0	0.0%	9	1	11.1%	13	2	15.4%	18	4	22.2%	42	20	47.6%	113	35	31.0%
茨城	3	1	33.3%	2	1	50.0%	9	5	55.6%	9	6	66.7%	8	3	37.5%	14	4	28.6%	22	5	22.7%	76	4	5.3%	143	29	20.3%
大分	9	9	100.0%	3	2	66.7%	4	3	75.0%	10	6	60.0%	6	1	16.7%	17	8	47.1%	15	3	20.0%	48	5	10.4%	112	37	33.0%
総計	263	120	45.6%	138	53	38.4%	214	66	30.8%	305	61	20.0%	361	37	10.2%	470	42	8.9%	605	28	4.6%	1,657	77	4.6%	4,013	484	12.1%

<注>

○ 平成 22 年度から平成 24 年度の平均不支給割合が低い都道府県順に表示しており、上位及び下位 10 県を太枠で囲っている。

○ 等級非該当割合が高い 10 都道府県を「赤」、等級非該当割合が高い 10 都道府県を「青」で表示している。

表5 精神障害・知的障害にかかる就労の有無による等級非該当割合（平成24年度）

	就労の記載あり(※)			就労の記載なし(※)			⑦就労記載 有無による比 較 (③-⑥)
	①決定 件数	②等級 非該当 件数	③等級 非該当 割合	④決定 件数	⑤等級 非該当 件数	⑥等級 非該当 割合	
栃木	35	1	2.9%	101	1	1.0%	1.9%
新潟	21	1	4.8%	87	3	3.4%	1.3%
宮城	31	0	0.0%	67	3	4.5%	-4.5%
長野	11	0	0.0%	87	1	1.1%	-1.1%
徳島	25	0	0.0%	65	0	0.0%	0.0%
山形	33	1	3.0%	81	4	4.9%	-1.9%
島根	33	0	0.0%	50	2	4.0%	-4.0%
石川	30	2	6.7%	89	4	4.5%	2.2%
岩手	42	0	0.0%	67	0	0.0%	0.0%
神奈川	34	0	0.0%	87	7	8.0%	-8.0%
宮崎	15	0	0.0%	43	0	0.0%	0.0%
三重	7	1	14.3%	54	1	1.9%	12.4%
富山	13	0	0.0%	53	4	7.5%	-7.5%
香川	8	1	12.5%	43	5	11.6%	0.9%
岐阜	14	1	7.1%	48	5	10.4%	-3.3%
福井	37	2	5.4%	45	3	6.7%	-1.3%
群馬	8	4	50.0%	43	5	11.6%	38.4%
愛媛	20	2	10.0%	41	7	17.1%	-7.1%
静岡	21	0	0.0%	41	1	2.4%	-2.4%
高知	10	1	10.0%	38	0	0.0%	10.0%
熊本	10	0	0.0%	43	1	2.3%	-2.3%
東京	15	2	13.3%	57	4	7.0%	6.3%
青森	9	1	11.1%	52	5	9.6%	1.5%
秋田	4	0	0.0%	45	0	0.0%	0.0%
北海道	13	1	7.7%	57	2	3.5%	4.2%
長崎	11	1	9.1%	34	1	2.9%	6.1%
千葉	15	7	46.7%	90	13	14.4%	32.2%
山梨	16	1	6.3%	38	0	0.0%	6.3%
京都	5	0	0.0%	65	1	1.5%	-1.5%
和歌山	12	1	8.3%	39	2	5.1%	3.2%
福島	5	1	20.0%	31	2	6.5%	13.5%
愛知	21	4	19.0%	87	16	18.4%	0.7%
岡山	14	3	21.4%	53	12	22.6%	-1.2%
鹿児島	9	0	0.0%	32	3	9.4%	-9.4%
鳥取	20	3	15.0%	53	10	18.9%	-3.9%
大阪	25	3	12.0%	90	18	20.0%	-8.0%
埼玉	16	9	56.3%	83	19	22.9%	33.4%
滋賀	69	13	18.8%	77	13	16.9%	2.0%
奈良	25	4	16.0%	94	15	16.0%	0.0%
福岡	21	3	14.3%	88	11	12.5%	1.8%
沖縄	15	0	0.0%	88	6	6.8%	-6.8%
広島	25	7	28.0%	103	21	20.4%	7.6%
山口	13	4	30.8%	81	12	14.8%	16.0%
兵庫	12	7	58.3%	87	48	55.2%	3.2%
佐賀	26	6	23.1%	87	29	33.3%	-10.3%
茨城	35	9	25.7%	108	20	18.5%	7.2%
大分	30	10	33.3%	82	27	32.9%	0.4%
総計	939	117	12.5%	3,074	367	11.9%	0.5%

※ 精神障害・知的障害の診断書中の「現症時の就労状況」への記載の有無で判断している。就労には、一般雇用、障害者雇用、就労支援施設、自営等が含まれる。

<注>

- 平成22年度から平成24年度の平均不支給割合が低い都道府県順に表示しており、上位及び下位10県を太枠で囲っている。
- 等級非該当割合が低い10都道府県を「赤」、等級非該当割合が高い10都道府県を「青」で表示している。

表 6 初診日不明による却下割合（平成 24 年度）

ブロック	都道府県	調査数	初診日不明 却下件数	初診日不明 却下割合
北海道	北海道	100	1	1.0%
東北	青森	102	0	0.0%
	岩手	164	0	0.0%
	宮城	147	0	0.0%
	秋田	79	0	0.0%
	山形	152	1	0.7%
	福島	62	0	0.0%
北関東・ 信越	茨城	205	0	0.0%
	栃木	169	0	0.0%
	群馬	90	0	0.0%
	埼玉	143	3	2.1%
	新潟	158	3	1.9%
	長野	145	0	0.0%
南関東	千葉	133	0	0.0%
	東京	114	3	2.6%
	神奈川	169	2	1.2%
	山梨	80	0	0.0%
中部	富山	91	0	0.0%
	石川	167	0	0.0%
	岐阜	82	0	0.0%
	静岡	103	3	2.9%
	愛知	159	0	0.0%
	三重	86	0	0.0%
近畿	福井	99	0	0.0%
	滋賀	223	3	1.3%
	京都	88	2	2.3%
	大阪	180	3	1.7%
	兵庫	162	1	0.6%
	奈良	168	0	0.0%
	和歌山	89	0	0.0%
中国	鳥取	97	0	0.0%
	島根	120	0	0.0%
	岡山	99	2	2.0%
	広島	194	5	2.6%
	山口	153	1	0.7%
四国	徳島	129	0	0.0%
	香川	84	0	0.0%
	愛媛	96	0	0.0%
	高知	67	0	0.0%
九州	福岡	188	1	0.5%
	佐賀	175	0	0.0%
	長崎	112	0	0.0%
	熊本	86	0	0.0%
	大分	169	1	0.6%
	宮崎	89	0	0.0%
	鹿児島	71	1	1.4%
	沖縄	158	4	2.5%
	総計	5,996	40	0.7%